

株 主 各 位

東京都品川区東五反田4丁目5番9号
セメダイン株式会社
代表取締役社長 荒 井 進

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また、この度の東日本大震災により、被災された皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）当社営業時間の終了の時（午後5時20分）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区西五反田2丁目6番8号
東興ホテル会議室（2階）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第77期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cemidine.co.jp/>）において、修正内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、アジアを中心とした国際経済の改善、企業の生産活動や輸出の増加により企業収益に一部改善の動きがみられました。しかしながら、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、その先行きは不透明な状況となっております。

当社グループ関連業界におきましては、工業関連市場の一部ではアジアを中心とした新興国の成長に支えられて景況の持ち直しが見られますが、建築土木関連市場では国内の政策効果が一部にあるものの本格回復には至っておらず、全体としては厳しい状況が続いております。また、原油・ナフサ価格高騰の影響を受け原材料、副資材価格は上昇基調で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループでは、人と環境に優しい製品や高機能製品の開発および拡販による売上高の確保に努めるとともに、厳しい外部環境に対応できる企業体質を構築するため、業務の一層の効率化と徹底的なコスト削減に取り組んでまいりました。

これらの結果、当期の連結売上高は20,361百万円(前年同期比6.0%増)となりました。利益面につきましては、高機能製品の売上増加や業務の効率化とコスト削減に努めたことに加え、連結子会社シー・エヌ・シー株式会社の生産が順調に推移し業績が好転したこともあり、営業利益は899百万円(前年同期比71.2%増)、経常利益は959百万円(前年同期比87.6%増)となりました。当期純利益は本社移転計画に伴う特別損失を計上したため485百万円(前年同期比121.3%増)となりました。

以下、当期における市場別販売状況をご報告申し上げます。

建築土木関連市場におきましては、大型建築現場や公共投資は低調に推移しましたが、積極的な販売活動に努めたことや各種政策効果による住宅建設の持ち直しによりセメダインタイルエース等の内外装工事用接着剤が伸張し、売上高は10,034百万円(前年同期比9.5%増)となりました。

一般消費者関連市場におきましては、雇用や所得の先行きに不透明感が強い中

で、デフレ認識が浸透し低価格偏重指向が続いておりますが、一般用セメダインスーパーXシリーズの売上が伸張したほか、プラスチック・ゴムの接着に最適なセメダインUT110を市場投入するなどの拡販に努めました。また、東日本大震災による補修用途品の売上増加が一部に見られ、売上高は4,535百万円(前年同期比0.9%増)となりました。

工業関連市場におきましては、電機市場やアジア地域での需要回復が続いており、電子部品向け等の工業用セメダインスーパーX系接着剤の売上が堅調に推移いたしました。また、住宅用太陽光発電システムの増加による太陽電池向け高機能製品や鉄道車両向け高機能製品の売上も伸張し、売上高は5,791百万円(前年同期比4.5%増)となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の経済情勢は、アジア地域の経済成長や欧米の景気回復を背景に持ち直しが続くものと見込まれますが、東日本大震災の経済に与える影響、長期化する円高やアフリカ・中東の不安定な政治情勢を受け原油・ナフサ価格が大幅に上昇するなど、先行き不透明感が大きく増しております。

なお、東日本大震災では、幸いにして当社グループの人的被災はなく、設備面におきましても事業継続に支障をきたす重大な被害はありませんでした。

しかしながら、当社グループ関連業界におきましても、震災の影響により材料メーカーの生産停滞による材料不足や原油・ナフサ価格の上昇による原材料、副資材価格の上昇、消費者心理の低下による低価格・節約志向が増すことが予測されます。更に国際的な環境、安全面の規制が強化されることから使用原材料の制約や変更などコストアップ要因も多く、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況の中、「人を大切にし、より良い製品をより多くの人々に提供することにより社会に貢献する」ことを企業理念として地球環境の向上を意識して社会発展に貢献する企業を目指してまいります。

そのために、徹底したコスト体質の改革を継続し、「環境」「次世代」「グローバル化」の3つのキーワードを設定して市場で競争優位に立てる地位を構築し、環境変化も新たな発展のチャンスとして活かす事ができるよう体質強化を図ります。

なお、具体的な課題は以下のとおりと認識しております。

① 主要原材料の市況変動の影響

当社グループで製造する製品の主原材料は石油化学製品であります。原材料の仕入価格は国際的な原油市場と関係があり、そのために国際石油化学製品市場に大幅な変動が生じる場合は、仕入価格の変動により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 製品等への法的規制

当社グループでは、関連法令等を遵守した事業運営、環境配慮型製品の展開、全社環境管理活動等を行っております。現時点での事業運営に支障をきたす法的規制はありませんが、今後これらの法的規制の改正等が行われた場合は当社グループの事業活動の展開等に影響を与える可能性があります。

③ 退職給付未認識債務の存在

当社グループにおける当期末の退職給付会計による未認識債務は、将来にわたり費用処理されることから当社グループの業績に影響を与えます。また、年金資産の運用実績が一定水準を下回った場合や市場金利が低下した場合は退職給付債務が増加するため、年金資産の運用実績や市場金利の動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社の加入する複数事業主による企業年金制度において、年金財政計算上の給付債務の額が年金資産の額を上回っております。これにより、将来会社が拠出する掛金が増加する可能性および基金の解散等により一括拠出金を負担する可能性があります。

④ 海外事業に潜在するリスク

当社グループは、台湾に連結子会社1社、タイ国に持分法適用関連会社2社を有しております。これらの事業には、予期しえない法律・規制の変更、不利な政治または経済要因など海外事業特有のリスクが潜在しております。これらのリスクが顕在化した場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 東日本大震災によるリスク

東日本大震災に関して、原材料の調達が不足した場合や、電力供給の制限が長期化した場合には生産活動を始めたとした事業活動全般に影響を与える可能性があります。

これらの課題につきましては、適宜適切に対処してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等および資金調達の状況

当期における企業集団の設備投資の状況につきましては、総額168百万円で、その主なものは、当社の接着剤等製造設備であります。

なお、所要資金は自己資金によっております。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第74期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)	第75期 (自 平成20年4月 至 平成21年3月)	第76期 (自 平成21年4月 至 平成22年3月)	第77期(当期) (自 平成22年4月 至 平成23年3月)
売 上 高 (百万円)	21,751	20,133	19,205	20,361
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	476	△152	511	959
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	288	△315	219	485
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	19.16	△21.22	14.79	33.18
総 資 産 (百万円)	19,248	17,137	16,780	17,195
純 資 産 (百万円)	8,906	8,079	8,297	8,595

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
セメダイン神奈川販売株式会社	10百万円	100.00%	接着剤の販売
利根川化工株式会社	10百万円	100.00%	接着剤の製造
シー・エヌ・シー株式会社	40百万円	100.00%	接着剤の製造販売
台湾施敏打硬股份有限公司	12,500千NT\$	60.00%	接着剤の製造販売

(注) 平成23年4月1日付でセメダイン神奈川販売株式会社は、セメダイン販売株式会社に商号変更いたしました。

③ 関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
セメダインヘンケル株式会社	400百万円	49.00%	接着剤の製造販売
CEMEDINE (THAILAND) CO., LTD.	10,000千バーツ	49.00%	接着剤の製造販売
ASIA CEMEDINE CO., LTD.	30,000千バーツ	44.00%	接着剤の製造販売

(6) 主要な事業内容

接着剤、シーリング材などの製造および販売

(7) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 品 川 区	開 発 部	茨 城 県 古 河 市
大 阪 支 社	大 阪 市 中 央 区	茨 城 工 場	茨 城 県 古 河 市
名 古 屋 支 社	名 古 屋 市 千 種 区	三 重 工 場	三 重 県 亀 山 市

- (注) 1. 上記のほか、札幌、仙台、北関東（茨城県古河市）、広島、福岡に営業所があります。
 2. 平成23年4月1日付で大阪支社は大阪事業所、名古屋支社は名古屋事業所に名称変更いたしました。
 3. 平成23年6月7日付で中華人民共和国に上海駐在事務所を開設いたしました。
 4. 平成23年7月に仙台営業所は、仙台市若林区御町から同六丁の目西町に移転する予定です。

② 子会社の本社および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
セメダイン神奈川販売株式会社 (本社)	横 浜 市 神 奈 川 区	シー・エヌ・シー株式会社 (本社および工場)	岡 山 県 加 賀 郡
利根川化工株式会社 (本社および工場)	茨 城 県 古 河 市	台湾施敏打硬股份有限公司 (本社および工場)	台 湾 省 新 北 市 淡 水 區
利根川化工株式会社 (工場)	茨 城 県 常 総 市		

- (注) 1. 平成23年4月1日付でセメダイン神奈川販売株式会社は、セメダイン販売株式会社に商号変更いたしました。
 2. 平成23年3月1日付で台湾施敏打硬股份有限公司は、住所の表記が変更となりました。

③ 関連会社の本社および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
セメダインヘンケル株式会社 (本社)	横 浜 市 磯 子 区	CEMEDINE (THAILAND) CO., LTD. (本社および工場)	タイ国バンコク市
セメダインヘンケル株式会社 (工場)	愛 知 県 碧 南 市	ASIA CEMEDINE CO., LTD. (本社および工場)	タイ国バンコク市

(8) 従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
336 (153)	増8 (増7)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)は()内に当期の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	300百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	200
株 式 会 社 常 陽 銀 行	10

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の数 14,596,283株（自己株式570,717株を除く）
- (3) 株主数 1,230名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 カ ネ カ	4,445	30.45
セ メ ダ イ ン 共 栄 会	1,427	9.77
三 菱 商 事 株 式 会 社	1,008	6.90
東レ・ダウコーニング株式会社	563	3.85
株式会社 三菱東京UFJ銀行	518	3.54
株式会社 りそな銀行	400	2.74
信越化学工業株式会社	400	2.74
日本ウイリング株式会社	310	2.12
株 式 会 社 I N A X	300	2.05
株 式 会 社 丸 運	200	1.37

- (注) 1. 持株比率については、自己株式（570,717株）を控除して算出しております。
 2. 平成23年4月1日付で株式会社 I N A Xは、株式会社 L I X I Lに商号変更いたしました。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

① 平成20年9月26日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

58個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式58,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第1回（163,000円）	平成20年10月21日～ 平成40年10月20日	58個	7名

② 平成21年7月24日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

58個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式58,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第2回（273,000円）	平成21年8月12日～ 平成41年8月11日	58個	7名

③ 平成22年7月9日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

67個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式67,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第3回（293,000円）	平成22年7月27日～ 平成42年7月26日	67個	8名

- (2) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
※取締役会長	黒川 靖 生	
※取締役社長	荒井 進	
専務取締役	小倉 健之亮	営業本部長
常務取締役	生井 照 雄	生産・物流本部長兼茨城工場長
常務取締役	松本 有 祐	管理本部長兼人事総務部長
取 締 役	成 塚 隆 男	危機管理担当 購買部長
取 締 役	猪 瀬 一 弘	管理部長兼情報統括室長
取 締 役	杉 浦 條 二	営業副本部長兼営業企画室長
監査役（常勤）	高 津 正 治	
監 査 役	小 澤 徹 夫	東京富士法律事務所弁護士 株式会社ローソン、マネックスグループ株式会社 社外監査役
監 査 役	細 野 幸 男	株式会社テークスグループ社外監査役（常勤）
監 査 役	渡 邊 隆 司	東京共同会計事務所顧問 税理士

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 平成23年4月1日付で、専務取締役小倉健之亮および取締役杉浦條二は、それぞれ下記の通りに担当が変更となりました。
- 小倉 健之亮 営業統括本部長
杉浦 條二 営業統括副本部長
3. 監査役のうち小澤徹夫、細野幸男、渡邊隆司の3氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 渡邊隆司氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 8名 165百万円
 監査役 5名 31百万円（うち社外監査役 4名 16百万円）

- (注) 1. 上記金額には、取締役役にストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（19百万円）を含んでおります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役（3名）の使用人分給与を40百万円支払っております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、各取締役ごとの担当職務に対する実績を評価して定める報酬と会社業績に応じて支給する賞与および株主とリスクを共有する観点から導入された株式報酬型ストックオプションから構成されております。具体的金額は、代表取締役、人事担当取締役および社外監査役で構成する報酬検討委員会での審議を経て、決定することとしております。

なお、監査役（社外監査役含む）の報酬等は、固定報酬のみであります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等との兼職の状況
該当事項はありません。

- ② 他の法人等の社外役員との兼職の状況

社外役員	兼職の状況	他の法人等と当社の関係
小澤 徹 夫	東京富士法律事務所弁護士	特別の関係はありません。
	株式会社ローソン、マネックスグループ株式会社社外監査役	いずれも特別の関係はありません。
細野 幸 男	株式会社テークスグループ社外監査役（常勤）	特別の関係はありません。
渡邊 隆 司	東京共同会計事務所顧問	特別の関係はありません。
	税理士	特別の関係はありません。

- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

- ④ 当事業年度における主な活動状況

監査役 小澤徹夫氏は、当期開催の取締役会22回の全てに出席し、また当期開催の監査役会24回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べ、取締役の職務の執行について、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言等を行っております。

監査役 細野幸男氏は、当期開催の取締役会 22 回の全てに出席し、また当期開催の監査役会 24 回の全てに出席し、主にその経歴によって培われた経験から意見を述べ、取締役の職務の執行について、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言等を行っております。

監査役 渡邊隆司氏は、平成 22 年 6 月 25 日就任以降開催の取締役会 16 回の全てに出席し、また同期間に開催の監査役会 17 回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から意見を述べ、取締役の職務の執行について、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言等を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役小澤徹夫氏、細野幸男氏および渡邊隆司氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規程する最低責任限度額であります。

なお、この責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

⑥ 当社の親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る報酬等の額 24百万円
- ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、事実関係を確認の上、会計監査人の解任の是非について審議し、決定します。解任する場合は、監査役全員の同意によってこれを行い、その旨および理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

取締役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするときは、監査役会の同意を得てこれを行います。また、取締役会は、監査役会が会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするよう請求したときは、これを株主総会の目的とします。これらの場合は、取締役会と監査役会との間でその理由等について意思疎通を図るとともに、株主総会参考書類にその理由を記載します。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

当社が、業務の適正を確保するために取締役会にて決議をした内容は次のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス（法令等遵守）全体を統括し、推進する組織として、社長が任命したチーフコンプライアンスオフィサーを委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」の活動を推進すること等により、コンプライアンス体制を確保する。
- ② 取締役および全ての使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として制定した「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」に基づき推進を図る。
- ③ 「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」に、コンプライアンスの推進に関する施策等を定め、「セメダイン行動規範」については、取締役および全ての使用人に常時携帯を義務づけ、コンプライアンスを自らの問題として業務の遂行にあたるよう、引き続き人事総務部が主管部門となって研修等を通じて指導する。
- ④ コンプライアンスに関する社内通報制度として、コンプライアンス・リスク管理委員会事務局および外部第三者機関を情報受領者とする社内通報システムを整備し、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを明確にしているが、この体制を堅持する。
- ⑤ 「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、これら活動を定期的に取り締役会および監査役会に報告する。
- ⑥ コンプライアンスの状況は、監査室が監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」に基づき、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行う。組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は「コンプライアンス・リスク管理委員会」が行い、新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役が出席する経営会議を原則として毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うものとする。

5. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の「コンプライアンス・リスク管理委員会」が当社グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。また、当社の「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」「セメダイン行動規範」は、当社グループ共通に適用されるものとし、通報システムの範囲は当社グループ全体とする。

6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき専任者は当面置かないが、必要に応じて監査役職務の補助を行うため、監査室、人事総務部および管理部が「監査役会事務局業務及び監査役職務の補助を行う」とし、監査役職務の補助使用人に対する指揮命令に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないことを業務分掌規程に明記し、これを実施する。

7. 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、当社および当社グループに重大な損害を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報システムによる通報状況およびその内容をすみやかに報告するものとする。監査役が出席する会議、監査役が閲覧する資料、監査役に定期的および臨時的に報告する事項等については、取締役と監査役会との協議により決定する。

8. その他監査役会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社および当社グループ各社の業務および財産の状況の調査その他監査業務の遂行にあたり、効率的な監査を実施するため、監査室等と緊密な連携を保つことができるものとする。また、監査役会と代表取締役およびその他取締役と必要に応じて意見交換会を行うものとする。

9. 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法に基づき、当社および当社グループ各社の財務報告が法令等に従って適正に作成されるための体制（財務報告に係る内部統制）の有効性が確保されるよう、取締役会の監督のもとに内部統制委員会が中心となって同体制の適切な整備・運用を推進する。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

① 基本的考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対応し、一切の関係を遮断する体制を整備する。

② 整備状況

反社会的勢力への対応については「セメダイন行動規範」に定め、取締役および全ての使用人に常時携帯を義務づけ周知する。不当な要求がなされた場合には、組織で対応を行い、警察・弁護士等外部機関と連携し対応する。

また対応総括部署を人事総務部、不当要求防止責任者を人事総務部長とし、平時より所轄の警察署や関連団体との連携を密にし、情報収集や協力体制の構築に努める。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,568,502	流 動 負 債	7,433,723
現金及び預金	3,946,791	支払手形及び買掛金	5,774,173
受取手形及び売掛金	6,111,413	短期借入金	510,000
電子記録債権	199,503	未払法人税等	147,918
商品及び製品	1,168,199	賞与引当金	253,532
仕掛品	173,590	本社移転費用引当金	51,000
原材料及び貯蔵品	467,487	その他	697,098
繰延税金資産	257,753	固 定 負 債	1,166,478
その他	250,198	繰延税金負債	17,859
貸倒引当金	△6,433	退職給付引当金	775,161
固 定 資 産	4,623,465	その他	373,457
有形固定資産	3,146,856	負 債 合 計	8,600,201
建物及び構築物	1,783,367	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	422,054	株 主 資 本	8,638,787
工具、器具及び備品	87,294	資 本 金	3,050,375
土地	798,977	資 本 剰 余 金	2,676,947
建設仮勘定	55,162	利 益 剰 余 金	3,097,163
無形固定資産	209,617	自 己 株 式	△185,699
借地権	62,689	その他の包括利益累計額	△181,320
ソフトウェア	106,152	その他有価証券評価差額金	△44,298
その他	40,776	為替換算調整勘定	△137,022
投資その他の資産	1,266,990	新株予約権	40,011
投資有価証券	859,300	少 数 株 主 持 分	98,006
繰延税金資産	344,453		
その他	80,534		
貸倒引当金	△17,298		
繰 延 資 産	3,718		
創立費	426		
開業費	3,291	純 資 産 合 計	8,595,484
資 産 合 計	17,195,686	負 債 及 び 純 資 産 合 計	17,195,686

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

科 目		金 額	
		千円	千円
売 上	高 価		20,361,486
売 上 原 価	売 上 原 価		14,903,760
売 上 総 利 益	総 利 益		5,457,726
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,558,126
営 業 利 益	営 業 利 益		899,599
営 業 外 収 益	営 業 外 収 益		
受 取 利 息	受 取 利 息	1,729	
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	12,920	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	持 分 法 に よ る 投 資 利 益	83,131	
そ の 他	そ の 他	57,621	155,404
営 業 外 費 用	営 業 外 費 用		
支 払 利 息	支 払 利 息	8,541	
支 払 補 償 費	支 払 補 償 費	4,547	
売 上 割 引	売 上 割 引	72,880	
そ の 他	そ の 他	9,492	95,461
経 常 利 益	経 常 利 益		959,542
特 別 損 失	特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	固 定 資 産 除 却 損	16,782	
減 損 損 失	減 損 損 失	94,881	
本 社 移 転 費 用 引 当 金 繰 入 額	本 社 移 転 費 用 引 当 金 繰 入 額	51,000	162,664
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		796,878
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	154,362	
法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	124,976	279,339
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		517,538
少 数 株 主 利 益	少 数 株 主 利 益		32,148
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益		485,390

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	3,050,375	2,676,947	2,714,661	△108,330	8,333,654
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△102,889	-	△102,889
当期純利益	-	-	485,390	-	485,390
自己株式の取得	-	-	-	△77,368	△77,368
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	382,501	△77,368	305,132
平成23年3月31日残高	3,050,375	2,676,947	3,097,163	△185,699	8,638,787

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
平成22年3月31日残高	△6,794	△131,038	△137,832	20,969	80,652	8,297,444
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△102,889
当期純利益	-	-	-	-	-	485,390
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△77,368
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△37,503	△5,984	△43,487	19,041	17,354	△7,091
連結会計年度中の変動額合計	△37,503	△5,984	△43,487	19,041	17,354	298,040
平成23年3月31日残高	△44,298	△137,022	△181,320	40,011	98,006	8,595,484

連結注記表

I. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は、4社であります。

主要な連結子会社の名称は、台湾施敏打硬股份有限公司であります。

なお、前連結会計年度で連結子会社でありましたシーアイケミカル株式会社は、平成22年1月1日付で連結子会社の利根川化工株式会社に吸収合併されたため当連結会計年度より連結の範囲から除かれております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社は、3社であります。

主要な持分法を適用した関連会社の名称は、セメダインヘンケル株式会社であります。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
台湾施敏打硬股份有限公司	12月31日
セメダイン神奈川販売㈱	12月31日
利根川化工㈱	12月31日
シー・エヌ・シー㈱	12月31日

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、国外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～8年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 創立費

5年による均等償却を行っております。

② 開業費

5年による均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。国外連結子会社は、債権内容により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 本社移転費用引当金

当社は、本社移転に伴い発生が見込まれる費用に備えるため、移転費用等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（5,415,110千円）については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度より費用処理しております。また、過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却は、5年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結計算書類作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、在外子会社等の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても在外子会社等の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

5. その他連結計算書類作成のための重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則及び手続の変更

① 持分法に関する会計基準等の適用に関する事項

当連結会計年度より「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

② 資産除去債務に関する会計基準等の適用に関する事項

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(2) 表示方法の変更

連結損益計算書

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

(3) 追加情報

連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。

III. 連結貸借対照表に関する事項

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,682,908千円
2. 国庫補助金等による圧縮記帳額	
建物及び構築物	60,728千円
機械装置及び運搬具	45,448千円
工具、器具及び備品	355千円
土地	30,600千円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する事項

1. 発行済株式に関する事項

	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末
普通株式（千株）	15,167	-	-	15,167

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払金額

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たりの 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	44,502	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	55,386	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額（千円）	1株当たりの 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58,385	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

3. 新株予約権等の目的となる株式の種類及び総数に関する事項

普通株式	183,000株
------	----------

V. 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定しております。また、短期的な運転資金の調達には銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先との取引関係の維持を目的として保有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。借入金とは主として運転資金に必要な資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社における受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る信用リスクは、信用管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務情報の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、投資有価証券に係る市場リスクは、四半期毎に時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）をご参照下さい。）

	連結貸借対照表計上額 (※) (千円)	時価 (※) (千円)	差額
(1) 現金及び預金	3,946,791	3,946,791	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,111,413	6,111,413	-
(3) 電子記録債権	199,503	199,503	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	439,244	439,244	-
(5) 支払手形及び買掛金	(5,774,173)	(5,774,173)	-
(6) 短期借入金	(510,000)	(510,000)	-

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当期帳簿価格によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当期帳簿価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関連会社株式	406,062
非上場株式	13,993

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

VI. 1 株当たり情報に関する事項

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 579円43銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 33円18銭 |

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,244,440	流動負債	7,618,982
現金及び預金	3,147,377	支払手形	708,036
受取手形	2,050,210	買掛金	5,359,429
電子記録債権	199,503	短期借入金	510,000
売掛金	3,998,397	未払金	270,602
商品及び製品	1,119,483	未払費用	268,772
仕掛品	158,367	未払法人税等	135,499
原材料及び貯蔵品	368,918	未払消費税等	38,168
前払費用	10,487	賞与引当金	247,377
短期貸付金	161,894	本社移転費用引当金	51,000
未収入金	749,908	設備関係支払手形	9,433
繰延税金資産	246,871	その他	20,662
その他	37,336	固定負債	1,042,533
貸倒引当金	△4,315	退職給付引当金	682,174
固定資産	4,680,262	長期未払金	69,080
有形固定資産	2,178,642	長期預り保証金	291,278
建物	1,220,716	負債合計	8,661,515
構築物	100,477	(純資産の部)	
機械及び装置	202,658	株主資本	8,267,474
車両運搬具	4,389	資本金	3,050,375
工具、器具及び備品	77,021	資本剰余金	2,676,947
土地	518,217	資本準備金	2,676,947
建設仮勘定	55,162	利益剰余金	2,725,850
無形固定資産	183,286	利益準備金	158,000
借地権	57,779	その他利益剰余金	2,567,850
ソフトウェア	105,966	資産圧縮積立金	183,139
ソフトウェア仮勘定	7,292	別途積立金	1,500,000
その他	12,248	繰越利益剰余金	884,710
投資その他の資産	2,318,333	自己株式	△185,699
投資有価証券	424,287	評価・換算差額等	△44,298
関係会社株式	523,373	その他有価証券評価差額金	△44,298
関係会社長期貸付金	1,120,000	新株予約権	40,011
繰延税金資産	189,150		
その他	78,658		
貸倒引当金	△17,137	純資産合計	8,263,187
資産合計	16,924,702	負債及び純資産合計	16,924,702

損益計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

科 目		金 額	
		千円	千円
売 上	高 価		19,827,202
売 上 原 価	売 上 原 価		14,755,676
売 上 総 利 益	売 上 総 利 益		5,071,526
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,356,240
営 業 外 収 益	営 業 外 収 益		715,285
受 取 利 息	受 取 利 息	23,244	
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	140,247	
そ の 他	そ の 他	42,727	206,218
営 業 外 費 用	営 業 外 費 用		
支 払 利 息	支 払 利 息	5,943	
支 払 補 償 費	支 払 補 償 費	4,547	
売 上 の 割 引	売 上 の 割 引	72,735	
そ の 他	そ の 他	6,347	89,573
経 常 利 益	経 常 利 益		831,930
特 別 損 失	特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	固 定 資 産 除 却 損	16,782	
減 損 損 失	減 損 損 失	94,881	
本 社 移 転 費 用 引 当 金 繰 入 額	本 社 移 転 費 用 引 当 金 繰 入 額	51,000	162,664
税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益		669,266
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	137,769	
法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	100,095	237,865
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益		431,400

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
平成22年3月31日残高	3,050,375	2,676,947	2,676,947	158,000	2,239,338	2,397,338
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	△102,889	△102,889
当期純利益	-	-	-	-	431,400	431,400
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	328,511	328,511
平成23年3月31日残高	3,050,375	2,676,947	2,676,947	158,000	2,567,850	2,725,850

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成22年3月31日残高	△108,330	8,016,331	△6,794	△6,794	20,969	8,030,506
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	△102,889	-	-	-	△102,889
当期純利益	-	431,400	-	-	-	431,400
自己株式の取得	△77,368	△77,368	-	-	-	△77,368
資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	△37,503	△37,503	19,041	△18,461
事業年度中の変動額合計	△77,368	251,142	△37,503	△37,503	19,041	232,680
平成23年3月31日残高	△185,699	8,267,474	△44,298	△44,298	40,011	8,263,187

その他利益剰余金内訳

(単位：千円)

	資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成22年3月31日残高	240,514	1,500,000	498,824	2,239,338
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	△102,889	△102,889
当期純利益	-	-	431,400	431,400
自己株式の取得	-	-	-	-
資産圧縮積立金の取崩	△57,375	-	57,375	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	△57,375	-	385,886	328,511
平成23年3月31日残高	183,139	1,500,000	884,710	2,567,850

個別注記表

- I. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② その他有価証券
時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。
 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
建物（建物附属設備を除く）並びに三重工場の建物附属設備、構築物、機械及び装置は定額法を、その他は定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～8年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (4) 長期前払費用
定額法を採用しております。
 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 本社移転費用引当金

本社移転に伴い発生が見込まれる費用に備えるため、移転費用等の当事業年度末の合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（5,391,692千円）については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度より費用処理しております。また、過去勤務債務については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

6. 会計方針の変更

会計処理の原則又は手続の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,713,687千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の額	
短期金銭債権	1,186,536千円
短期金銭債務	473,981千円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	810,677千円
仕 入 高	1,588,523千円
委 託 加 工 費	327,459千円
営業取引以外の取引高	168,033千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	332,822	237,895	-	570,717

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成22年5月14日開催の取締役会にて決議された自己株式の取得による増加	235,000株
単元未満株式の買取による増加	2,895株

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

流動資産に含まれる繰延税金資産

賞 与 引 当 金	97,812千円
退職金制度移行時拠出未払金	53,565千円
減 損 損 失	37,516千円
本 社 移 転 費 用 引 当 金	20,165千円
賞与引当金に係る社会保険料	14,273千円
そ の 他	23,538千円
合 計	246,871千円

固定資産に含まれる繰延税金資産

退 職 給 付 引 当 金	269,731千円
役員退職慰勞金打切支給分長期未払金	27,314千円
ストック・オプション費用	15,820千円
有 価 証 券 評 価 損	5,311千円
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	5,343千円
そ の 他	62,616千円
小 計	386,138千円
評 価 性 引 当 額	△54,896千円
合 計	331,241千円

固定負債に含まれる繰延税金負債

資 産 圧 縮 積 立 金	119,770千円
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	22,320千円
合 計	142,091千円

固定資産に含まれる繰延税金資産の純額

189,150千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となる主な項目別内訳

法 定 実 効 税 率	39.54%
(調 整 項 目)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.45
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.79
住 民 税 均 等 割 額	2.64
試 験 研 究 費 税 額 控 除	△2.75
評 価 性 引 当 額 の 増 減 額	1.20
そ の 他	1.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.54%

VII. リースにより使用する固定資産に関する注記

製造設備等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
(リース取引開始日が平成20年3月31日以前のもの)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	243,698千円	229,585千円	14,113千円
合 計	243,698千円	229,585千円	14,113千円

2. 未経過リース料期末残高相当額

一 年 以 内	15,155千円
一 年 超	-千円
合 計	15,155千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額、維持管理費用相当額及び支払利息相当額

支 払 リ ー ス 料	26,468千円
減 価 償 却 費 相 当 額	24,369千円
維 持 管 理 費 用 相 当 額	433千円
支 払 利 息 相 当 額	1,665千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額及び維持管理費用相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記
 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	シー・エヌ・シー 株	岡山県 加賀郡	40,000	接着剤の 製造販売	直 接 100.0%	製品の仕 入	製品等の 仕 入	1,371,243	買掛金	392,859
							材料等の 売 却	(1,074,492)	未収入金	515,436
							利息の受 取	22,136	貸付金	1,280,000
								未収入金	5,049	

- 注 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 当社製品の仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 シー・エヌ・シー株に対する材料類の売却については、当社はシー・エヌ・シー株の指示に基づき材料類を購入し、購入価額と同額で売却しております。取引金額の()内は取引の総額であり、計算書類上は購入額と売却額を相殺して表示しております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 563円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 29円49銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年4月22日

セメダイン株式会社
監査役会 御中

東 邦 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 小 宮 直 樹 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 三 宅 啓 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セメダイン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 4 月22日

セメダイン株式会社
監査役会 御中

東 邦 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 小 宮 直 樹 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 三 宅 啓 之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セメダイン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法等に定める財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東邦監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業報告を受け、また必要に応じて往査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年4月28日

セメダイン株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	高 津 正 治	㊟
社 外 監 査 役	小 澤 徹 夫	㊟
社 外 監 査 役	細 野 幸 男	㊟
社 外 監 査 役	渡 邊 隆 司	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第77期の期末配当金につきましては、株主の皆様への安定的な配当を維持することならびに将来の事業展開に備えた内部留保を確保することを総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として4円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり8円となります。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、58,385,132円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 500,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業内容の多極化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 章 総則</p> <p>(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①～⑨ (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>⑩ (条文省略)</p>	<p>第 1 章 総則</p> <p>(目的) 第 2 条 (現行どおり)</p> <p>①～⑨ (現行どおり)</p> <p><u>⑩不動産の賃貸および管理業務</u></p> <p><u>⑪</u> (現行どおり)</p>

第 3 号議案 取締役 8 名選任の件

取締役全員（8 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役 8 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 する 当社株式の数
1	黒 川 靖 生 (昭和17年6月4日生)	昭和40年4月 当社入社 平成8年3月 当社名古屋支社長 平成9年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長（現任）	43,000株
2	荒 井 進 (昭和20年8月23日生)	昭和44年4月 三菱商事株式会社入社 平成9年10月 当社入社 平成12年1月 セメダインヘンケル株式会社代表取締役副社長 平成14年4月 同社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社常務取締役管理本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長（現任）	19,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	小 倉 健 之 亮 (昭和22年 1月20日生)	昭和45年 4月 鐘淵化学工業株式会社 (現 株式会社カネカ) 入社 平成16年 5月 同社液状樹脂事業部長 平成18年 6月 同社執行役員液状樹脂事業部長 平成20年 6月 同社常務執行役員液状樹脂事業部長 平成21年 6月 同社専務執行役員 平成22年 4月 当社入社 常勤顧問 平成22年 6月 当社専務取締役営業本部長 平成23年 4月 当社専務取締役営業統括本部長 (現任)	5,000株
4	生 井 照 雄 (昭和22年11月14日生)	昭和41年 4月 凸版印刷株式会社入社 昭和43年 7月 当社入社 平成12年11月 当社物流業務推進部長 平成16年 4月 当社茨城工場長 平成17年 6月 当社取締役 平成18年 4月 当社取締役生産・物流統括部長兼茨城工場長 平成20年 6月 当社常務取締役事業本部長兼生産・物流統括部長兼茨城工場長 平成22年 4月 当社常務取締役生産・物流本部長兼茨城工場長 (現任)	28,000株
5	松 本 有 祐 (昭和22年 4月22日生)	昭和45年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社HI事業部長 平成17年 4月 当社管理部長 (総務担当) 平成18年 4月 当社人事総務部長 平成18年 6月 当社取締役人事総務部長 平成20年 6月 当社常務取締役管理本部長兼人事総務部長 (現任)	38,000株
6	成 塚 隆 男 (昭和24年11月24日生)	昭和47年 4月 三菱商事株式会社入社 平成11年 4月 当社入社 平成11年10月 当社業務部長 平成14年 4月 当社営業本部長 平成14年 6月 当社取締役 平成17年 4月 当社取締役業務部長 平成18年 4月 当社取締役品質統括部長 平成20年10月 当社取締役品質統括部長兼情報統括室長 平成21年 4月 当社取締役品質統括部長兼購買部長 平成22年 4月 当社取締役危機管理担当 購買部長 (現任)	18,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 する 当 社 株 式 の 数
7	猪 瀬 一 弘 (昭和22年3月11日生)	昭和46年4月 三菱商事株式会社入社 平成13年3月 三菱液化ガス株式会社(現 アスト モスエネルギー株式会社) 常務取締 役 平成15年5月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成16年4月 当社取締役管理部長 平成21年4月 当社取締役管理部長兼情報統括室長 (現任)	21,000株
8	杉 浦 條 二 (昭和24年10月20日生)	昭和48年4月 当社入社 平成17年4月 当社営業本部名古屋支社長 平成19年4月 当社事業本部営業統括部長 平成19年6月 当社取締役営業統括部長 平成22年4月 当社取締役営業本部長兼営業企画室 長 平成22年6月 当社取締役営業副本部長兼営業企画 室長 平成23年4月 当社取締役営業統括副本部長(現 任)	17,000株

(注) 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 小澤徹夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役 渡邊隆司氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。監査役候補者 渡辺政宏氏は、監査役 渡邊隆司氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了すべきときまでとなります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式の数
1	小 澤 徹 夫 (昭和22年6月28日生)	昭和48年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会13733番） 平成15年5月 株式会社ローソン監査役就任（現任） 平成15年6月 マネックス証券株式会社監査役就任 平成16年8月 マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社（現 マネックスグループ株式会社）監査役就任（現任） 平成17年6月 マネックス・ビーンズ証券株式会社（現 マネックス証券株式会社）監査役就任 平成19年6月 当社監査役（現任）	0株
2	※ 渡 辺 政 宏 (昭和22年10月1日生)	昭和51年3月 公認会計士登録 昭和61年11月 監査法人西方会計士事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）社員就任 平成5年7月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）代表社員就任 平成10年6月 当社監査役 平成19年6月 当社監査役退任 平成22年12月 有限責任監査法人トーマツ退所	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※の候補者は、新任候補者であります。
3. 小澤徹夫、渡辺政宏の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外監査役候補者の選任理由について
- ①小澤徹夫氏は、弁護士として法的な専門知識と経験を有しており、当社において監査機能を十分に発揮していただけることを期待し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は過去に社外監査役以外で会社経営に関与したことはありませんが、企業法務に対し高い専門性を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断しております。
- ②渡辺政宏氏は、公認会計士として財務会計に精通し、当社において監査機能を十分に発揮していただけることを期待し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は過去に社外監査役以外で会社経営に関与したことはありませんが、財務会計に対し高い専門性を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断しております。
5. 他の会社の役員在任中に当該他の会社において不正な業務執行が行われた事実並びにその事実の発生防止及び発生後の対応について

小澤徹夫氏がマネックス証券株式会社の非常勤の社外監査役在任中に、同社において顧客の有価証券の売買等に関する管理が不正取引の防止上不十分な状況であったことおよび証券業に係る電子情報処理組織の管理が十分でない認められる状況であったことにより、証券取引法違反に該当するとして、証券取引等監視委員会から金融庁に対して、行政処分等適切な措置を講ずるよう勧告が行われ、同社は平成18年6月7日に金融庁から業務

改善命令を受けました。

同氏は、本件発生まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃より同社の取締役会において法令順守の視点に立った提言等を行い、法令違反の未然防止に努めておりました。また、発生後におきましては、同社監査役会を通じて代表取締役に対して再発防止の実施を求めるとともに、担当責任者に監査役会への出席を求め、改善報告書提出後の状況について説明を求めるなどの対応を行いました。

なお、同社は本件に関し、平成18年7月7日に金融庁に対し業務改善報告書を提出し、受理されております。

また、同社は平成20年11月から実施された証券取引等監視委員会による検査の結果、金融商品取引業に係る電子情報処理組織の管理が十分でないと認められる状況にあることが法令違反の事実として認定され、平成21年3月に金融庁から3か月間の業務停止命令（システム整備を伴う新たな業務展開（金融庁が個別に認めたものを除く）の停止）および業務改善命令を受けました。

同氏は、日頃より同社の取締役会において法令遵守の視点に立った提言等を行い法令違反の未然防止に努めておりました。発生後におきましては、同社取締役会および監査役会を通じ、再発防止への対応をより適正かつ適切なものとするため適宜発言等を行いました。

6. 小澤徹夫氏は、当社の監査役に就任してから4年になります。
7. 小澤徹夫、渡辺政宏の両氏が選任された場合は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

なお、この責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとしております。

以 上

《会場ご案内図》

東京都品川区西五反田2丁目6番8号

東興ホテル会議室（2階）

電話 東京 (03) 3494-1050 (代表)

